

阪南大学 ー多様な学生の受け入れと支援ー

自由と清新の気風を謳う阪南大学は、すべての構成員（学生・教職員）の多様性を認め、個性を尊重します。互いが、それぞれの背景や属性、たとえば、出自、年齢、国籍、民族、障がい、宗教、性別、性的指向・性自認等の差異の理解に努め、学びあうキャンパス作りを目指します。

2019年度策定の阪南大学中・長期計画においても、多様な学生の学修支援・生活支援の充実を目標のひとつとして掲げており、すべての学生の成長のために、今後さらに支援策を整備していきます。

阪南大学 障がいのある学生支援に関する基本方針

阪南大学は、障がいのある学生の受け入れと支援について、障害者基本法並びに障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律その他の法令の定めに基づき、以下の基本方針を定めています。

1. 機会の確保

阪南大学は、障がいのある学生が他の学生と等しく学び、学生生活を送れるよう、修学機会の確保と支援の充実に努めます。

2. 支援体制

支援を希望する学生のニーズと意志を尊重した上で、関係部局との協議を行い、修学上必要な支援内容について支援策を講じます。その上で、授業等における合理的配慮の提供、教育環境、施設、設備の整備に努めます。

3. 差別的取り扱いの禁止と学内理解の促進

障がいのある学生に対し、不当な差別的取り扱いをすることにより学生の権利利益を侵害することのないようにします。また、そのために、本学のすべての構成員（教職員・学生）が障がいに対する理解を深め、適切な対応を行えるよう努めます。

4. 個人情報の保護と守秘義務

支援を行う上で知り得た学生の個人情報の管理は厳密に行い、第三者に個人情報の開示や提供が必要な場合は、本人の同意を得るものとします。

5. 情報公開

障がいのある学生に対する本学の支援体制や内容について、情報を公開します。

障がい学生支援に関するお問い合わせは、学生部学生課までお問い合わせください。